

事務連絡
令和4年6月17日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課

御中

文部科学省大臣官房国際課国際協力企画室

2023年度フルブライト語学アシスタント (FLTA) プログラムの募集について

日米両国政府は1979年の政府間協定に基づき、日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）を共同で設置し、日米間の教育交流事業を実施しています。

今般同委員会より下記の通り、「フルブライト語学アシスタント (FLTA) プログラム」の2023年度募集が開始されました。同プログラムは、英語教員又は将来英語教育に携わる意志のある方を対象に、米国の大学で日本語教育に従事しながら、自身の英語教育のスキルを高め、米国の社会や文化への理解を深める目的で実施している奨学金プログラムです。

つきましては、所管の学校における教員の資質能力向上のため本プログラムの活用を検討いただけるようお願いいたします。

記

奨学期間：2023年8月～2024年5月（9か月間）

対象：学士号取得者又は見込み者（2023年5月31日以前）で、
英語教員免許保持者又は将来英語教育に携わる意志のある者

募集締切：2022年8月31日（水）

備考：応募資格、応募方法、活動内容、支給内容等の詳細は日米教育委員会のウェブサイトを参照のこと

<https://www.fulbright.jp/scholarship/programs/flta.html>

※同プログラムにより公立学校の教員が米国へ派遣される場合には、「外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律」（以下「派遣法」という。）に基づき、地方公務員の身分を保有したまま、米国の大学で日本語教育に従事できます。ただし、派遣先が私立大学の場合には、派遣法が適用されるためには、派遣法第二条第一項第四号に基づき、各地方公共団体の条例で外国の私立の教育機関が含まれるよう規定されている必要があります。

<本件照会先>

FLTA プログラムに関すること：日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）

<https://www.fulbright.jp/contact.html>

本事務連絡その他に関すること：文部科学省大臣官房国際課国際協力企画室

人物交流係 TEL 03-5253-4111 (内線:4751)